

日本システム・ダイナミクス学会 2019年度 第1回会員総会

開催日：2019年6月15日(土) 13:00-13:40
開催場所：専修大学神田校舎5号館5階551教室



議題

議長の選出

<報告事項>

報告1 学会名称変更について

報告2 細則、規約、内規および規定の改訂について

<審議事項>

議案1 2018年度事業報告

議案2 2018年度決算報告・監査報告

議案3 2019年度事業計画

議案4 2019年度予算案

議案5 会則の改訂について

その他

報告 1

(1) 学会名称変更について：田中会長

電子総会にて、学会名称の変更に関する審議を以下のとおり、実施し承認された。

- ・電子総会・投票日：2019年2月12日～2019年2月21日
- ・開票日：2019年2月22日

第1議案. 本会の日本語名称を変更する。

現行：システム・ダイナミクス学会日本支部

変更：日本システム・ダイナミクス学会

第2議案. 本会の英語名称を変更する。

現行：Japanese Chapter of System Dynamics Society

変更：Japan Chapter of System Dynamics Society

投票者数：32名

第1議案：JSDの日本語の名称変更 承認32名 反対0名

第2議案：JSDの英語の名称変更 承認32名 反対0名

- ・頂いたご意見：1件

ご意見の内容（概略）：名称を変更しても参加者の増加は見込めない。国際SD学会とのつながりを連想させる「支部」の名称には価値があると思われる。

- ・会長からの回答

はじめに、ご意見をお寄せいただきましたことに深く感謝いたします。厳しいご指摘を理事一同再度強く認識し、JSDの活性化に努めます。

さて、会員増は確かに会の活動そのものによってこそ起こされるものと思います。一時期は会員数がずいぶん減少しましたが、実際にはこの2年で会員は再び増加に転じ、またカンファレンスでの発表や参加者数も増加してきました。現時点ではSDに特化した国内唯一の学術団体として、再びその存在意義は高まってきております。こうした中で、JSDは日本を代表的するSDの団体であるという認知を国内で広げるために、今回の名称変更は有効であると考えております。

加えて、英語名称はこれまでのとおりChapterと明記する点に変更いたしませんので、これまで同様国際学会とのつながりはもちろん明示できます。なお、本会の英語名称については、本会の規定の中でのみ「Japan」ではなく「Japanese」とあり、国際学会における呼称・表記やこれまでの名称利用実態(Japanと表記)と異なった状態になっております（国際学会における書類、国際大会におけるプログラム上の表記ならびに本会の対外的な記載はすべてJapanになっております）。

細則、規約、内規および規定の改訂について

田中伸英（会長） JSD 事務局

2019年3月4日に全会員に向けて、名称変更に伴う諸規定等を点検する「諸規定等点検ワーキンググループ」のメンバーを募集し、会則、細則、規約、内規および規定の改正について以下のメンバーでワーキングを実施することとなった。

諸規定等点検ワーキンググループ名簿（2019年3月12日）

	役職	担当	名前	所属
1	会長		田中 伸英	学習院大学
2	副会長	総務	小早川 悟	日本大学理工学部
3	副会長	国際・研究	高橋 裕	専修大学商学部
4	理事	編集 (委員長)	山下 隆之	静岡大学
5	理事	総務 (事務局)	伊東 英幸	日本大学理工学部
6	幹事	総務(幹事)	菊池 浩紀	日本大学理工学部
7	正会員		中島庸介	ファイザー株式会社
8	正会員		榮谷昭宏	NTTコムウェア

また、以下の日程で2回ワーキングを開催し、改訂された細則、規約、内規および規定について理事会で承認された。改訂された内容については、本総会資料の議案5の資料を参照されたい。

なお、改訂された会則については総会での承認が必要なため、「審議事項 議案5 会則の改訂について」で審議するものとする。

(1) 諸規定等点検ワーキング開催日

・第1回 WG

日時：平成31年3月26日（火）18:00-20:00

場所：日本大学理工学部駿河台キャンパス タワースコラ S620 会議室

・第2回 WG

日時：平成31年4月22日（月）18:00-20:00

場所：日本大学理工学部駿河台キャンパス タワースコラ S620 会議室

(2) 改訂された細則、規約、内規および規定

- ・日本システム・ダイナミクス学会 会則 ※「審議事項議案5 会則の改訂について」で要審議
- ・日本システム・ダイナミクス学会 会長選出に関する細則
- ・研究委員会規約
- ・研究分科会の設立と運営に関する内規
- ・編集委員会規約
- ・学会誌研究論文査読規定
- ・学会誌掲載論文の著作権の帰属先とインターネットでの公開に関する規定
- ・JSD カンファレンス優秀発表賞 表彰内規

議案 1

1. 2018 年度事業報告 (2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

1. 1 編集委員会活動報告：編集委員長 山下隆之（理事）

編集委員会を昨年度に引き続き設置した。編集委員長、副編集委員長、編集委員は以下の通り。

- (1) 編集委員長
山下隆之
- (2) 副編集委員長
内野 明
- (3) 編集委員
鈴木宏典（理事）、木村 誠（理事）

2. 学会誌 17 号

2019 年 4 月 8 日に発行した。

3. 学会誌（論文誌）の J-Stage への登録

学会誌（論文誌）を J-Stage に登録するための申請を行い、JST による審査の結果、申請が受理された。JST の指示に基づき、学会誌の発行を行った。冊子体の発行は廃止した。

4. 学会名称の変更に伴う、学会誌名称の変更などを検討した（継続審議）。

1. 2 研究担当活動報告：研究担当委員長 石坂哲宏（理事） 明神知（理事）

1) JSD 研究会・JSD 講演会の開催

支部が主催の研究会は開催しなかったが、会員主催の研究会ならびに勉強会等は活発に行われている。JSD の通信媒体（ML 等）が活用されており、参考までに以下に記載する。

(1) JSD 研究会

アカデミック向けシステム・ダイナミクス上級コース を共催

主催

講師：マーティン・クンク・ホラシオ. Martin Kunc Horacio.

英国ワーウィックビジネススクール、オペレーションリサーチ&マーケティングサイエンス
研究科 准教授、日本学術振興会平成 30 年度外国人招へい研究者（長期）、長野大学客員研究員

日時：2018 年 7 月 28 日・29 日

場所：専修大学神田キャンパス

コーディネーター：木村誠（長野大学教授）

(2) JSD 研究会（システム・ダイナミクス入門セミナー・ワークショップ）

（ファシリテーター 日本未来研究センター 末武 透）

シリーズ 7：第 1 回：2018 年 4 月 19 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 7 号館 6 階 764 教室

第 2 回：5 月 24 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 7 号館 6 階 764 教室

第 3 回：6 月 21 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 1 号館 5 階 52 教室

第 4 回：7 月 19 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 1 号館 5 階 52 教室

第 5 回：8 月 23 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 7 号館 7 階 774 教室

第 6 回：9 月 20 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 7 号館 7 階 773 教室

第 7 回：10 月 25 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 1 号館 5 階 52 教室

第 8 回：11 月 29 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 1 号館 5 階 52 教室

第 9 回：12 月 20 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 1 号館 5 階 52 教室

第 10 回：2019 年 1 月 24 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 7 号館 7 階 771 教室

第 11 回：2 月 28 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 7 号館 6 階 764 教室

シリーズ 8：第 1 回：3 月 28 日（木）17:00-19:00 専修大学神田校舎 1 号館 8 階 B 会議室

JSD カンファレンス同時開催：6 月 23 日（土）10:00-12:00 モデリング・ワークショップ

(3) 研究分科会の活動促進

開催なし。

(4) カンファレンスの開催

2018年度のカンファレンスは、6月23日に実施され、あわせてモデリング・ワークショップ及び特別講演会を行った。

日時：2018年6月23日（土）13:30-18:00

場所：日本大学理工学部駿河台校舎 1号館4階141教室

<基調講演>

基調講演 谷本 潤 先生（九州大学大学院総合理工学研究院）

「社会物理学アプローチによる人間-環境-社会システムの解析」

<研究発表> 7件

「怒りが許しに変る変化：シェークスピアのテンペストのSDモデル」末武 透

「キャパシティ調整過程のモデル表現に関する一考察」高橋 裕

「交通・土地利用に着目した洪水の影響への適応策の評価ータイ・コンケン市を対象としてー」積田 典泰

「システムズ・ダイナミクスによる健康維持事業計画立案の支援」中島 庸介

「サプライチェーンモデルを活用したプロジェクトモデルによるソフトウェアアーキテクチャーを踏まえたプロジェクト成功の要諦」榮谷昭宏

「漁船の新造船に関する造船所の建造能力とサイズ選択モデル」三好 潤

「システムダイナミクスの日本漁業への適用への取り組み」江口 潤

「SDモデルを用いた漁具漁法、操業に関する研究」高橋勇樹

(5) 研究活動の奨励制度

継続的に募集を行ったが、申請なし。

1. 3 国際担当活動報告：国際担当委員長 高橋 裕（理事）

System Dynamics Society(以下、国際本部)が主催するISDC 2018は2018年8月6日から10日にわたり開催された。日本からJSD会員を含む8名が参加した。例年通り、会期前にはサマースクールも開催された。今回の基調講演の一部は、一般公開とされ、現地の関心のある多くの方が参加されていた。

1. 4 総務担当活動報告：事務局 伊東英幸（理事）

(1) 会員管理・ML運営について

2019年3月末の時点で会員数は85人となっており、昨年度と比較して4名の増加となった。

2018年度も引き続き、新会員の登録、退会者の削除、住所やメールアドレスの更新などの名簿管理と、メーリングリスト（以下ML）の追加・削除などの更新管理を行った。

年会費の支払いに関して、会員から請求書や領収書の送付依頼があった場合には適宜、郵送を行った。年会費の入金確認は、2013年度よりゆうちょ銀行のWebサイトと通帳記入の両方で確認を行っている。また、個人情報等が記載されている会員名簿のファイルは、パスワードをかけて厳重に管理し、事務局内で共有している。

新規入会に関しては、従来の手続きと同様に、はじめに理事会への入会承認の問い合わせを行い、1週間後に異論がなければ承認とし、その後、年会費の入金を依頼する手順とした。年会費の入金が確認出来次第、入会者のメールアドレスをメーリングリストに登録するとともにJSDの概要説明をメールで連絡し当該年度のJSD学会誌を郵送した。これに加え、例年と同様に年度末（1～3月の間）に入会した場合は、次年度の年会費は請求しない旨を新規入会者に連絡した。

(2) HP管理

学会名称変更に伴うホームページの全体的な更新に加え、適切な情報発信を行った。

2018年度JSD収支決算書
 (2018年4月1日～2019年3月31日)

	2018年度予算額	2018年度決算額
収入の部		
前期繰越金	1,668,622	1,668,622
個人会費	380,000	169,000
賛助会費	0	0
出版物売上	10,000	1,500
雑収入	1,000	14
当期収入合計	391,000	170,514
収入の部合計	2,059,622	1,839,136
支出の部		
通信費	10,000	11,919
運搬費	5,000	3,362
印刷費	30,000	39,670
学会誌印刷費	190,000	0
講師謝金	20,000	10,000
アルバイト謝金	120,000	108,500
事務用品費	2,000	1,044
交通費	60,000	48,480
雑費	2,000	108
会議費	10,000	20,932
研究分科会補助金	50,000	0
当期支払合計	499,000	244,015
次期繰繰り越し	1,560,622	1,595,121
(預金残高)		1,564,301
(現金残高)		30,820
(未払い金)		0
支出の部合計	2,059,622	1,839,136

2019年 3月 31日

理事(会計担当)

小早川 悟



2018年度の会計について監査の結果、適正であることを認めます。

2019年 6月 3日

監事

町田 欣弥



2018年度の会計について監査の結果、適正であることを認めます。

2019年 6月 4日

監事

高萩 栄一郎



議案3 2019年度事業計画案

(2019年4月1日～2020年3月31日)

3. 1 編集委員会活動計画：編集委員長 山下隆之（理事）

(1) JSD 学会誌の発刊

- ・編集委員に関しては、昨年度の体制を引継ぎ構成し、実施していく。
- ・Vol. 18 を発行する
- ・J-Stage の利用に伴い、学会誌の構成に関して変更が必要であることが判明した。ホームページ担当者との協議を進める。また、過去の文献を J-Stage に登録したい。

3. 2 研究担当活動計画：研究担当委員長 石坂哲宏（理事） 明神知（理事）

(1) JSD 研究会・講演会の開催

- ・JSD 研究会
適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。
- ・JSD 講演会
適宜開催を検討する。また、昨年度同様、会員の自主的な勉強会・催しを積極的にバックアップする。

(2) 研究分科会の設置

- ・担当：全役員
- ・目標と活動方針
研究分科会に関しては、その仕組みを広く会員に周知し、会員による積極的な設立を促す。それらのニーズを鑑み、また、会員入会促進の観点から研究分科会の活動に参加する非会員が SD に関する実用的な価値を理解して、JSD に入会するきっかけとなることを期待し、研究分科会の創設の検討を行う。

(3) JSD カンファレンスの開催

- ・担当：研究担当理事・事務局を中心にカンファレンス運営委員会を組織して実施する。
- ・開催場所：専修大学神田校舎
- ・開催時期：2019年6月15日（土）

(4) 研究活動の奨励制度

学会員の研究活動をサポートするために研究奨励金を設ける。研究奨励金（5万円）は JSD カンファレンス等で討議が行われ、System Dynamics Society へ論文掲載が認められた研究を対象に授与することとする。

3. 3 国際担当活動計画：国際担当委員長 高橋 裕（理事）

(1) ISDC 2019 及びアジア・パシフィック大会

ISDC 2019 はアメリカ・アルバカーキにて、7月21日から25日にわたり開催を予定している。例年通り、Japan Chapter セッションを設置することを実行委員会に願い出て、すでに認められている。参加される JSD 会員はもとより、日本に在住する SD 研究者ならびに利用者にはぜひ参加していただきたい。適時情報を発信する予定である。加えて、2020年2月2日から4日にわたり、アジア・パシフィック第3回大会がオーストラリアのクイーンズランド大学ビジネススクールで開催される。
参考 <https://apsdc.business.uq.edu.au/>

(2) 情報発信

適時情報を JSD 会員に発信し、多くの会員の参加を促すよう努力する。

3. 4 総務担当活動計画：事務局 伊東英幸（理事）

（1）ホームページの更新

必要なコンテンツ掲載など適宜、更新する。

（2）会員管理

会則に基づき適切な会員の管理を行う。

（3）事務局の委託

事務局業務の委託の引継ぎを行う。

議案4 2019年度予算案 (2019年4月1日～2020年3月31日)

2019年度予算案 (2019年4月1日～2020年3月31日)

	2019年度予算額	2018年度予算額	2018年度決算額
収入の部			
前期繰越金	1,595,121	1,668,622	1,668,622
個人会費	380,000	380,000	169,000
賛助会費	0	0	0
JSDカンファレンス参加費	70,000	-	-
出版物売上	10,000	10,000	1,500
雑収入	1,000	1,000	14
当期収入合計	461,000	391,000	170,514
収入の部合計	2,056,121	2,059,622	1,839,136
支出の部			
通信費	10,000	10,000	11,919
運搬費	5,000	5,000	3,362
印刷費	30,000	30,000	39,670
学会誌印刷費	0	190,000	0
講師謝金	20,000	20,000	10,000
アルバイト謝金	80,000	120,000	108,500
事務用品費	2,000	2,000	1,044
交通費	60,000	60,000	48,480
雑費	2,000	2,000	108
会議費	20,000	10,000	20,932
事務局委託	180,000	-	-
研究奨励金	50,000	50,000	0
研究分科会補助金	50,000	50,000	0
当期支払合計	509,000	549,000	244,015
次期繰繰り越し	1,547,121	1,510,622	1,595,121
(預金残高)			1,564,301
(現金残高)			30,820
(未払い金)			0
支出の部合計	2,056,121	2,059,622	1,839,136

議案5 会則の改訂について：田中会長

規約の改訂にあたり、JSD 諸規定等点検ワーキンググループ（WG）で、会則の改訂について検討を行った。WG にて議論された、本学会の規約等の改定案を以下の通り示す。なお、赤字の示す部分が今回の改訂箇所である。

改訂案

2019年6月15日改訂

日本システム・ダイナミクス学会 会則（案）

第1条（名称）

本会は日本システム・ダイナミクス学会と称する。

第2条（目的および事業）

本会は日本システム・ダイナミクス学会英文会則（Constitution of the Japan Chapter of the System Dynamics Society, 以下、会則という）第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

なお、事業活動に必要な規則等は別に定める。

- (1) システム・ダイナミクスに関する研究会の開催
- (2) システム・ダイナミクスに関する図書、報告書、資料等の発行
- (3) システム・ダイナミクスに関する調査研究およびその支援
- (4) システム・ダイナミクスに関係ある国内外の学会、その他団体との連絡協議
- (5) その他規約に掲げる目的の達成に必要な事業

第3条（会員構成）

- 1 本会は一般会員、学生会員、賛助会員および会友をもって構成する。
 - 2 一般会員および学生会員は、本会の主旨に賛同し、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。
 - 3 賛助会員は本会の主旨に賛同する団体で、第4条に定める手続きにより入会したものをいう。
- なお、賛助会員は1口につき最大5名が一般会員として登録できる。

第4条（入会）

入会を希望するものは、所定の入会申込書によって本会の会長に申し出なければならない。

第5条（会費）

本会の会費は一般会員については年5,000円、学生会員については年2,000円、賛助会員については1口年50,000円とする。

第6条（退会）

- 1 一般会員、学生会員および賛助会員は本会の会長に届け出て退会することができる。
- 2 会費の滞納が1ヶ年以上におよぶときは原則としてその資格を失う。

第7条（役員）

本会に次の役員を置く。

会長 (President)	1名
副会長 (Vice-President)	3名以内
理事 (国際担当委員長 : International Society Liaison)	1名
理事 (総務担当委員長 : Executive Director)	1名
理事 (研究委員長 : Research Council Director)	1名
理事 (編集委員長 : Editorial Board Director)	1名
理事	10名以内
監事	2名

第8条（役員を選任）

- 1 会長は総会に先立つ一般会員、学生会員および賛助会員による選挙によって選出する。
選挙細則は別途定める。
- 2 副会長、理事、監事は会長が推薦し、総会において一般会員および賛助会員の中から出席者の過半数の賛成を得て承認する。

第9条（理事会）

- 1 理事会は役員をもって構成し、毎年の総会時および会長がその必要を認めるとき、または役員数の過半数以上の要請があるときに開催する。
- 2 理事会は、本会の活動を統括する。
- 3 理事会は、必要に応じて本会の活動にかかわる事項を審議し、実行するための各種委員会・分科会を設置することができる。
- 4 会長が必要と認めるときは、幹事を置くことができる。
- 5 各種委員会・分科会の委員および幹事は、会長が委嘱し、任期は委嘱年度末とし重任を妨げない。

第10条（役員任期）

役員任期は2年とする。

第11条（顧問）

- 会長は、理事会の議を経て、顧問を委嘱することができる。ただし、顧問の任期は会長の任期と同一とする。
- 第12条（総会）
総会は年1回以上開催し、役員を選任、事業計画、予算、決算、規約の変更、その他重要事項を承認する。
- 第13条（定足数）
総会の定足数は会員の3分の1以上、理事会の定足数は役員の方分の1以上とする。
- 第14条（会計年度）
会計年度は毎年4月1日より、翌年3月31日に至る期間とする。
- 第15条（事務局）
1 本会の事務局を置く。事務局の業務内容は理事会で決定する。
2 事務局は理事（総務担当）と幹事で構成し、理事（総務担当委員長）が事務局長を務める。
- 第16条（会則の改正）
本会則の改正は理事会の提案により総会で出席者の過半数の賛成を得なければならない。
- 付 則 1 第10条の規定にかかわらず、支部発足時の役員の方任期は1991年12月31日までとする。
2 本内規は1990年9月22日より発効する。
3 1991年7月22日一部改正 4 1992年2月17日一部改正 5 1995年3月13日一部改正
6 1996年3月29日一部改正 7 2003年2月12日一部改正 8 2004年1月31日一部改正
9 2005年4月2日一部改正
10 第14条の規定にかかわらず、2005年度会計年度は、2005年1月1日から2006年3月31日までとする。
11 2010年4月24日一部改正：第15条（事務局）の改訂
12 2019年2月23日学会名称変更
13 2019年6月15日一部改正

日本システム・ダイナミクス学会 会長選出に関する細則（案）

- 第1条 この細則は「日本システム・ダイナミクス学会会則」第8条に定めた会長の選出に関する手続きを定めるものである。
- 第2条 会長の選出は次の各項による。
- 1 会長は一般会員と賛助会員に対して、文書またはそれに準じる方法によって次期会長候補の推薦を期末45日以前に、14日間の期間を設定して求める。
 - 2 5名以上の会員が推薦し、被推薦者が候補者となることを了承することにより、代表推薦人は会長に文書またはそれに準じる方法で、以下の内容を届出する。
推薦人：氏名、住所、所属、e-mail、電話、（代表推薦人マーク）
被推薦人：氏名、住所、所属、職位／資格、e-mail、電話、専門、略歴、
JSD会長としての目標・抱負（400字以内）
 - 3 事務局は選挙管理委員の候補者（事務局担当理事1名、その他理事2名）を提案し、理事会にて承認する。
 - 4 選挙管理委員会は規定の期間内に届出があった候補者に確認した上で、会長選挙を郵便またはそれに準じる方法により期末の14日以前に7日間の期間を設定して実施する。
 - 5 選挙管理委員会は第1位の候補に当選認定書を交付し、新役員候補の選定を促す。
 - 6 新年度の総会において会長は、新会長に権限を委譲する。
- 第3条 本細則の改正は理事会の提案により総会で出席者の過半数の賛成を得なければならない。
- 付 則 2019年6月15日一部改正

研究委員会規約

- 第1条（目的）
日本システム・ダイナミクス学会会則第2条に定める事業を行うために、研究委員会を設ける。
研究委員会は、研究活動を所掌する。
- 第2条（委員会の構成）
1 研究委員会の構成は次の通りとする。
研究委員長 1名
研究副委員長 1名
研究委員 若干名
2 研究委員長は本学会の会長が理事会メンバーの中から任命する。
3 研究副委員長と研究委員は研究委員長が本学会の会員の中から委嘱する。
- 第3条（委員の任期）
研究委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。再任は妨げない。
- 第4条（委員会の業務）
委員長は研究委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。
①カンファレンスの実施
②研究分科会の承認と管理
③その他研究活動に関わる事項
- 第5条（委員会の報告）
委員長は研究委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。
- 第6条（規約の改正）
本規約は理事会の議を経て改正できることとする。

付 則 2019年5月21日制定

研究分科会の設立と運営に関する内規

1. 研究分科会の設立と運営
本内規は研究分科会の設立と運営について定める。
2. 研究分科会が発足するまでのプロセス
 - ① 提案者：一般会員は、研究分科会の設立提案を研究委員会に提案する
 - ② 全会員：会員間情報交換用メーリングリストによるメンバー募集をする
 - ③ 提案者：研究分科会設立申請書を研究委員会まで報告する
 - ④ 理事会による承認
 - ⑤ 研究分科会活動開始
3. 諸規定
 - (1) 設立条件
5名以上の会員をメンバーとして、代表者が提案し、その目的がJSDの活動主旨に沿い、JSDの研究・普及活動を活性化させる可能性が認められるとき、理事会は研究分科会の設立を承認する。
 - (2) 参加資格
研究分科会の活動に貢献するJSD会員は、いかなる研究分科会にも参加できる。
 - (3) 研究分科会の組織と運営
分科会には主査と幹事をおき、事務局が設定した分科会専用のMLの管理も自主的に行う。
 - (4) 研究分科会の権利と義務
 - ① 分科会メンバーの変更があった場合には、速やかに事務局に届け出る。
 - ② 研究報告を研究会で発表するよう担当理事に求められた場合には指示に従う。
 - ③ 少なくとも年1回以上はJSD研究会等で発表する。
 - ④ 会議場、コピー代など研究分科会開催に必要な経費は、領収書とともに事務局に申請すれば支払を受けることができる。ただし、各研究分科会の上限は別に定める。
4. 研究分科会の設立申請様式
メンバーリストを入力したExcelファイルと下記の申請内容を事務局メール宛に送付して申請する。
事務局：office@j-s-d.jp

研究分科会設立申請書
下記の内容の研究分科会の設立を申請します。
申請日：
申請者：
名称：研究内容が推測できる研究分科会の名称
共同申請者：添付するExcelファイルに5名以上のJSD会員名を記載
趣旨：研究分科会を立ち上げる背景と狙い、参加メンバー利得、期待できる成果、等について具体的に記載
研究内容：研究対象、研究構成、研究内容、研究計画、等について具体的に記載
研究体制：研究組織、研究実施方法、打ち合わせ頻度・形式、作業分担方法、等についてできるだけ具体的に記載

メンバーリストのExcelファイルには、代表世話人を含めて下記情報を記載。
名前、e-mailアドレス、所属機関名
5. 内規の改正
本内規の改正は研究委員会の提案により、理事会の承認を得なければならない。

付 則 2019年5月21日一部改正

編集委員会規約

- 第1条 (目的)
日本システム・ダイナミクス学会会則第2条に定める事業を行うために、編集委員会を設ける。
編集委員会は、本学会で発行する学会誌の発行に関する諸事項の決定およびそれらの処理事項を実施する。
- 第2条 (委員会の構成)
編集委員会の構成は次の通りとする。
編集委員長 1名
編集副委員長 1名
編集委員 若干名
 - 2 編集委員長は本学会の会長が理事会メンバーの中から任命する。
 - 3 編集副委員長と編集委員は編集委員長が本学会の会員の中から委嘱する。
- 第3条 (委員の任期)
編集委員長、副委員長、委員の任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 第4条 (委員会の業務)
委員長は編集委員会を招集し、次の事項を審議し処理する。
 - ① 学会誌の投稿規定の策定と論文募集
 - ② 学会誌研究論文の査読適格者の委嘱と投稿論文ごとの選任
 - ③ 学会誌の編集に関わる業務
 - ④ 学会誌の発行に関わる業務
- 第5条 (委員会の報告)
委員長は編集委員会の審議内容、業務遂行内容を理事会に適宜報告する。

第6条 (規約の改正)

本規約は理事会の議を経て改正できることとする。

- 付 則 1 2005年12月24日から発行する
2 2019年5月21日一部改正

学会誌研究論文査読規定

1. 審査の目的
投稿された研究論文が日本システム・ダイナミクス学会の学会誌に掲載するにふさわしいか否かを審査基準に基づき判断する。
2. 審査基準
投稿された研究論文は、以下の項目に照らして査読者が総合的に審査する。
分 野：システム・ダイナミクスに関連した内容であること。
論理性：論旨の展開が明快で、記述が簡潔・明瞭であること。
新規性：内容に新たな知見が盛り込まれていること。
信頼性：結論等を信頼するに値する客観的な考察が示されていること。
有用性：得られた結論・経過が学術領域あるいは実社会において有用であること。
3. 査読者
編集委員会が指名する2名の査読者が審査基準に基づき審査にあたる。
査読期間は編集委員会から送付されて2ヶ月以内とする。
査読者と投稿者との直接の接触は許容されず、必ず編集委員会を介する。
4. 判定
査読者の審査結果に基づき研究論文は以下のいずれかに判定される。
査読者の意見が割れた場合には編集委員長がこれを決する。
①そのまま掲載
②指摘事項を修正したことを編集委員長が確認して掲載
③再度査読者の審査が必要
④掲載不可
②と判定された研究論文の投稿者には掲載条件が指示される。投稿者が指示に従い修正したことを編集委員長が確認すれば掲載に分類される。投稿者に異論がある場合には、論拠を編集委員長に文書でもって提出し、編集委員会で審議の結果、提出文書が適切であると判断されたなら掲載に分類される。修正が十分でなく、また異論根拠が文書で提出されない場合には④掲載不可に分類される。
③と判定された研究論文は、修正後に査読者により出版までの時間が許容する範囲内で審査する。時間切れの場合には、④掲載不可に分類される。
5. 規定の改正
本規定の変更は編集委員会の提案により、理事会の承認を得なければならない。

- 付 則 2019年5月21日一部改正

学会誌掲載論文の著作権の帰属先とインターネットでの公開に関する規定

1. 著作権の帰属 (譲渡)
学会誌に掲載された著作物の著作権 (著作権法第27条、第28条に定める権利を含む) は本学会に帰属 (譲渡) する
2. 著作者の著作利用
著作者が、自ら著作した著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案の形で利用する場合、本学会は原則として、その利用を妨げない。ただし、利用・公開に当たっては本学会誌に関する出典を明記する必要がある。
3. 本学会によるインターネットでの公開
本学会の学会誌はJ-STAGEで発行する。

- 付 則 1 2012年7月14日制定
2 2019年5月21日一部改正

JSDカンファレンス優秀発表賞表彰内規

この内規はJSDカンファレンスにおける研究発表の表彰に関する取り扱いについて定めたものである。

1. 表彰の目的
JSDカンファレンスで優れた発表を表彰し、
①研究内容、講演技術の向上に寄与する。
②研究者、技術者、ならびに実践者の参加意欲の向上を図る。

③SD 研究ならびに利用の活性化に貢献する。

などを目的とする。

2. 名称

この表彰の名称は「日本システム・ダイナミクス学会 JSD カンファレンス優秀発表賞」とする。

3. 表彰対象

JSD カンファレンスで発表（予稿有）を行う会員と連名者を対象に、予稿の内容が優れており、かつ講演が簡潔明瞭で優れたものに与える。

4. 選出方法

- ・研究担当理事は、審査員として、発表論文の連名となっている、または当該研究に関連している役員を除く JSD 理事会役員から 2 名以上を選出する。
- ・審査員は対象者の発表を「JSD カンファレンス優秀発表賞採点表及び記入上の留意事項」に基づき採点し、合計得点最上位者 1 名を推薦することができる。
- ・合計得点が同点の場合は、評価項目の一つである研究内容が上位の対象者を推薦することとする。

5. 表彰

- ・JSD ホームページにおいて氏名を発表する。
- ・表彰は JSD 会長名で行う。

6. その他

この規定は、2019 年度 JSD カンファレンスから施行する。改正・廃止は研究担当理事の議を経て、理事会が行う。

付 則 1 2019 年 5 月 21 日制定

【参考】

システムダイナミクス学会日本支部・役員名簿 案(任期:2018年4月1日～2020年3月31日)

	役職	担当	名前	所属
1	会 長		田中 伸英	学習院大学
2	副会長	総 務	小早川 悟	日本大学
3	副会長	国際(委員長)・ 研究	高橋 裕	専修大学
4	理 事	編 集 (委員長)	山下 隆之	青山学院大学
5	理 事	編 集	木村 誠	長野大学
6	理 事	編 集 (副委員長)	鈴木 宏典	日本工業大学
7	理 事	研 究 (委員長)	石坂 哲宏	日本大学
8	理 事	研 究	武田 晋一	拓殖大学
9	理 事	研 究	末武 透	日本未来研究センター
10	理 事	研 究	明神 知	北海道情報大学
11	理 事	研 究	湊 宣明	立命館大学大学院
12	理 事	総 務 (事務局)	伊東 英幸	日本大学
13	理 事	総 務	岩尾 詠一郎	専修大学
14	監 事		高萩 栄一郎	専修大学
15	監 事		町田 欣弥	駿河台大学
16	幹 事	総務(幹事)	菊池 浩紀	日本大学